

縣市協調新ホ一ル整備基本方針

徳島県・徳島市

令和2年12月

目 次

<u>I</u> これまでの「新ホール整備」の検討状況	1
<u>II</u> 国・県・市における文化芸術施策	
1 国における文化芸術政策の状況	4
2 県・市の文化芸術施策の展開	5
<u>III</u> 県民意見のまとめ	6
<u>IV</u> 基本的事項	
1 基本目標	10
2 施設の使命	11
3 建設予定地	12
<u>V</u> 管理運営の考え方	
1 管理運営の基本的考え方	12
2 運営手法	13
3 運営経費の考え方	14
4 近隣施設との連携	14
<u>VI</u> 施設整備の考え方	
1 基本的考え方	15
2 施設の構成（エリア）と機能	16
3 施設配置の基本的考え方・概算面積	20
4 整備手法の基本的考え方	20
5 事業費	20
<u>VII</u> 整備スケジュール	20
<u>VIII</u> 今後の取組み	21
<u>用語解説</u>	22

縣市協調新ホール整備基本方針

I これまでの「新ホール整備」の検討状況

徳島では、四国三郎・吉野川の肥沃な大地で培われた「阿波藍」による経済的繁栄を受けて、「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」といった「伝統芸能」が盛んに行われ、また、遍路文化の「お接待の精神」が生んだ「板東俘虜収容所」がアジア初演の地となった「ベートーヴェン・第九」に代表される「クラシック」、さらには、30年以上続く「徳島ジャズストリート」で培われた「ジャズ」文化など、音楽をはじめとした多彩な文化芸術が、広く県民の皆様の中に、息づいてきました。

その徳島の特徴的な文化芸術を、県都において支えてきた「徳島市立文化センター」について、「施設の老朽化」や、「多様化する施設利用者のニーズに対応するための機能が十分でない」という住民や文化団体の皆様からの強い要望を受け、文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた「新ホールの整備」に向けた検討を行ってきました。

徳島市における「新ホール整備」の検討は、遡ること四半世紀以上前、平成5年度の「音楽・芸術ホール建設検討市民会議」に始まり、平成8年度からは、「音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会」を立ち上げ、各部会において、計13回の会議を開催し、議論を重ね、平成14年度には、「音楽・芸術ホール推進市民会議」、平成15年度には、「音楽・芸術ホール推進検討市民会議」へと形を変え、報告書のとりまとめを行い、ホール規模等について、5つの案の提言を行いました。

そして、平成17年度には、「新町西地区市街地再開発事業」の公共公益施設として、音楽・芸術ホールの一体的整備の検討を始め、意見交換会を経て、「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」を策定。平成23年度には、新町西地区再開発推進組織の「新町西地区再開発構想案」を基に、大ホール1500席、小ホール300席とした案が示されるとともに、平成24年度には、「新町西地区市街地再開発事業都市計画」が決定され、「新ホール管理運営計画策定のための市民会議」を設置、平成26年度には、「新ホール管理運営計画」が策定されました。

しかし、平成28年度に、再開発事業によるホールを購入しないとの方針が出されたことを受け、新たに「音楽・芸術ホール整備推進有識者会議」を設置、検討が行われ、「新たなホール整備に向けての提言書」が提出されるとともに、平成29年度にかけては、「新ホール建設候補地検討会議」が開催され、「旧文化センター跡地」「旧動物園跡地」「徳島駅西側駐車場」の3候補地の中から、様々な視点での検討が行われ、その時点では、新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」としました。

また、耐震性の問題により、平成27年度から「文化センター」の利用が中止となり、県都に1000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続いていたことから、平成30年度の「新ホール整備検討会議」では、集中的な議論が行われ、同年12月、早期の開館が期待できる「旧文化センター跡地」を「建設予定地」として、1500席程度の大ホールやリハーサル室を備えた「新たなホール」の整備方針を定め、さらに、令和元年6月には、新ホール整備にあたっての基本的な考え方や整備内容を示す「徳島市新ホール整備基本計画」を策定しました。

このように、「新ホール整備」に関する検討は、文化団体や専門家をはじめ、広く県民・市民の皆様方のご意見、ご提案を頂きながら、約30年の永きにわたって行われてきており、その都度、具体的な計画等が作成されてきました。

その後、建設予定地を巡る問題等により、計画が進捗しない時期があり、令和2年9月には、徳島市が県に対し、新ホール整備の早期実現に向けた緊急要望を行い、これを受けて、「県市協調未来創造検討会議（会長：知事、副会長：市長）」が発足。これまでの徳島市における「新ホール整備」に向けた様々な検討の成果を基本として、県市協調による新ホール整備に向け、検討を開始しました。

整備方針策定までの経緯（まとめ）

年度	主な内容
平成5～6年度	・音楽・芸術ホール建設検討市民会議（H5.11～H6.6：5回開催）
平成8年度	・音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会（H8.5～H9.3：各部会別に計13回開催）
平成14年度	・音楽・芸術ホール推進市民会議（H14.9～H15.3：4回開催）
平成15～16年度	・音楽・芸術ホール推進検討市民会議（H15.11～H16.11：8回開催），報告書提出（ホール規模等について5案の提言）
平成17年度	・新町西地区市街地再開発事業の公共公益施設として，音楽・芸術ホールの一体的整備を検討
平成19年度	・音楽・芸術ホール整備についての意見交換会（H19.7～H20.2：4回開催） ・「（仮称）音楽・芸術ホール整備計画」策定（H20.3）
平成23年度	・新町西地区再開発推進組織が「新町西地区再開発構想案」を市に提出 ・構想案を基に大ホール1，500席，小ホール300席とした案を議会に報告
平成24年度	・新町西地区市街地再開発事業都市計画決定
平成24～26年度	・新ホール管理運営計画策定のための市民会議（H25.3～H27.3：9回開催） ・「新ホール管理運営計画」策定（H27.3）
平成27年度	・文化センター利用中止
平成28年度	・再開発事業において整備するホールを購入しない方針表明 ・文化センター耐震リニューアル検討 ・音楽・芸術ホール整備推進有識者会議（H28.10～11：4回開催），「新たなホール整備に向けての提言書」提出（H28.11）
平成28～29年度	・新ホール建設候補地検討会議（H29.3～5：5回開催），3候補地（旧文化センター跡地・旧動物園跡地・徳島駅西側駐車場）で検討，「新ホール建設候補地選定についての意見書」提出（H29.5） ・新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」に決定（H29.5）
平成30年度	・建設候補地である「徳島駅西側駐車場」を見直し，残る2候補地のうち，「旧文化センター跡地」で検討することを議会に報告（H30.9） ・新ホール整備検討会議（H30.10～H31.2：5回開催） ・新ホール整備方針を議会に報告（H30.12） ・新ホール整備基本計画（素案）を議会に報告（H31.3）
平成30～ 令和元年度	・新ホール整備基本計画（素案）のパブリックコメント手続を実施（H31.3～4） ・新ホール整備基本計画（案）を議会に報告（R1.6） ・建設予定地を巡る問題等から，計画の進捗が停止
令和2年度	・徳島市が「緊急要望書・新ホール整備の早期実現に向けて」を県に提出（R2.9） ・縣市協調未来創造検討会議（R2.10～） （・縣市協調新ホール整備基本方針・策定予定）

Ⅱ 国・県・市における文化芸術施策

1 国における文化芸術政策の状況

国においては、平成13年12月、「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関し、基本理念を定めて、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしました。

同法第25条では、「国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、(略)施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされており、これを背景として、平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されました。同法においては、我が国の劇場や音楽堂、文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、劇場、音楽堂等の活性化を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することとされております。

一方、近年、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになりました。また、2021年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあることから、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機として、最大限、活かしていく必要がありました。

こうしたことから、成立後、一定期間が経過していた「文化芸術振興基本法」について、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するよう、平成29年6月に改正が行われ、法律名も「文化芸術基本法」に変更されました。

今回の改正趣旨を踏まえ、国においては、観光・まちづくりなど、文化芸術に関連する幅広い分野も含めた施策を推進するとともに、行政機関・文化芸術団体・民間事業者・学校・地域等において、文化芸術に関する施策が更に推進されていくよう、これまで以上に連携を図り、取り組んでいくこととされております。

2 県・市の文化芸術施策の展開

(1) 県における文化芸術施策の展開

徳島県では、平成17年3月に制定した「徳島県文化振興条例」に基づき、文化の振興に関する基本的な方針となる「徳島県文化振興基本方針」を平成18年3月に策定し、これまでに全国初となる2度の国民文化祭を開催するなど、文化の力をまちづくりに活かす「文化立県」の観点で、地域の皆様方とともに、様々な取組みを進めて参りました。

しかしながら、人口減少の進展に伴う地域コミュニティの希薄化や担い手不足の深刻化など、地域文化を支える基盤の弱体化が懸念される一方で、人生100年時代の到来に向け、生涯にわたっての社会参加、学習機会としての芸術文化の重要性が高まりを見せるなど、地域社会における様々な課題に対応していくことが求められていることから、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や、「目指すべき将来像」、「具体的な取組内容」などを盛り込んだ「徳島県文化芸術推進基本計画」を、新たに、令和元年7月に策定しました。

当計画では、具体的な施策として、「みんなで築く『あわ文化』」として、幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会の充実を図り、公的施設を中心として、低廉な価格で質の高い文化芸術に触れる機会を提供することとしております。

また、「県民主役の文化活動」として、県民文化祭をはじめ、文化事業の開催を通じて、県内で文化活動する方々が、主体（主役）となれる研鑽・修練や発表の場づくりを推進することとしております。

このような取組みにより、新しい「令和」の時代に、「文化」とともに隆盛し、次代に向けた継承発展へと繋がるよう、県を挙げて文化政策を推進し、県民主役の「あわ文化」の創造を図ることとしております。

(2) 市における文化芸術施策の展開

徳島市の新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」が平成29年3月に策定され、市の将来像である「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や、特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策における基本的な方針を示す「徳島市文化振興ビジョン」を平成29年6月に策定しました。

文化振興ビジョンでは、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」と定めるとともに、文化振興の環境づくりとして、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新ホールの整備をはじめ、市民への文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組むこととしております。

市が実施している文化事業については、市民が文化芸術に触れあう機会の創出や文化活動への支援などの事業を実施するとともに、新ホールの開館に向けて、市民が文化活動に参加できるきっかけづくりやボランティアの育成など、市民が参加できる事業に積極的に取り組んでおります。

Ⅲ 県民意見のまとめ

1 調査の概要

- (1) 調査方法 県民アンケートとして実施
- (2) 調査期間 ①電子申請システムによる回答 令和2年10月30日(金)～11月30日(月)
②アンケート用紙による回答 令和2年11月4日(水)～11月30日(月)
- (3) 回答者数 835名(電子申請635名, アンケート用紙200名)
性別 男性:43%, 女性:57%

年代	割合	年代	割合
15歳未満	2%	40～49歳	21%
15～19歳	4%	50～59歳	18%
20～29歳	13%	60～69歳	15%
30～39歳	15%	70歳以上	12%

2 回答状況

■あなたご自身の文化活動の参加状況について

【問1】 年にどのくらいの頻度で劇場やホール（県外を含む）へ鑑賞に出かけますか。

回答	割合
年に1～2回	30%
年に3～6回	33%
年に7回以上	18%
ほとんど行かない	19%

【問2】 あなたは、どこの劇場やホールに出かけることが多いですか。

回答	割合
居住市町村内	21%
県内（1を除く）	38%
県外	41%

【問3】 あなたが、劇場やホールでよく鑑賞する演目（分野）は何ですか。（複数可）

回答	数	回答	数
クラシック音楽・吹奏楽	348	ジャズ・フュージョン	71
邦楽	103	演劇・ミュージカル	298
オペラ	74	合唱、声楽	105
ポップス・ロック	215	演歌・歌謡曲	39
人形浄瑠璃・人形劇	25	ダンス・バレエ	148
日本舞踊・民俗舞踊	48	歌舞伎・能・狂言	109
演芸（落語・漫才・お笑い等）	111	その他	54

【問4】 鑑賞したいと思う演目（分野）の催しは、県内で十分に行われていると思いますか。

回答	割合
十分に行われている	1%
ある程度行われている	12%
行われているが、十分とは言えない	52%
ほとんど行われていない	35%

■県と市が協調して進めている新ホール整備について

【問5】 あなたは「縣市協調による新ホール整備」に、どの程度、期待していますか。

回答	割合
大いに期待している	54%
ある程度期待している	28%
あまり期待していない	8%
期待していない	10%

【問6】 県・市では、新ホール活用して、全国大会や大規模イベント等の誘致を進めるため、県都にふさわしい規模とするよう検討を進めておりますが、あなたはどの程度の規模がふさわしいと考えますか。

回答	割合
2000席以上	50%
1800席～1999席	21%
1800席未満	13%
席数にはこだわらない	8%
その他	8%

【問7】 あなたが、新ホールにおいて、鑑賞してみたい演目（分野）は何ですか。（複数可）

回答	数	回答	数
クラシック音楽・吹奏楽	510	ジャズ・フュージョン	175
邦楽	199	演劇・ミュージカル	525
オペラ	234	合唱、声楽	170
ポップス・ロック	389	演歌・歌謡曲	100
人形浄瑠璃・人形劇	62	ダンス・バレエ	263
日本舞踊・民俗舞踊	83	歌舞伎・能・狂言	253
演芸（落語・漫才・お笑い等）	236	その他	66

【問8】 メインホール（大ホール）として望ましいと思うタイプはどのようなものですか。

回答	割合
様々な演目（音楽、演劇を含む）に対応できる多目的ホール	71%
専用ホール	9%
デジタル技術を駆使した演出等が可能な近未来的なホール	15%
その他	5%

【問 9】 新ホールには、メインホール（大ホール）以外に、どのような施設を設置してほしいと思いますか。（複数可）

回答	数
中・小ホール	5 7 2
リハーサル室	4 7 3
スタジオ・練習室	3 7 3
会議室	2 2 1
レストラン・カフェ・ショップ等のサービス施設	4 7 8
人々が集う交流スペース	2 5 4
託児所	2 1 9
駐車場・駐輪場	6 3 3
その他	1 1 1

【問 1 0】 あなたは新ホールに、主にどのような交通手段で行くと考えていますか。

回答	数
J R	7 5
バス	6 4
タクシー	2 6
自家用車（駐車場利用）	5 2 4
自家用車（家族等の送迎）	5 2
二輪車・自転車	1 2 2
徒歩	4 0
その他	1 9

IV 基本的事項

1 基本目標

県市協調による新ホールについて、徳島県全体の文化芸術の振興や、県都のにぎわい創出等の中核施設としての役割を担うことから、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえ、豊かで活力ある地域社会の実現に向けた整備を進めるにあたっての基本目標を次の通りとします。

「徳島ならではの文化芸術の力を結集し、希望あふれる未来を創生する」

徳島では古くから、四国三郎・吉野川の恩恵を受けた肥沃な大地を活かした「藍」の栽培が盛んに行われ、その藍を原料とする「阿波藍」がもたらす経済的な繁栄により、日本を代表する伝統芸能である『阿波おどり』や、県下各地に農村舞台の残る『阿波人形浄瑠璃』が生まれ、「芸所」として多様な文化が息づいてきました。

このような風土の中、徳島の文化振興を担う中核事業として、「あわ文化」の創造と継承・発展、そして、地域の文化振興と県民の皆様の心豊かな暮らしの創出を目的とした「徳島県民文化祭」を約50年にわたり継続開催してきました。

また、『阿波藍』、『阿波おどり』、『阿波人形浄瑠璃』に、「お接待の精神」が生んだ奇跡の「板東俘虜収容所」がアジア初演の地となった『ベートーヴェン・第九』を加え、これら『あわ文化4大モチーフ』をメインテーマとして、県内全市町村を舞台に全国初となる二度の国民文化祭（H19、H24）を開催するなど、伝統文化の継承と発展はもとより、文化の力を積極的に活用した地域づくりを展開してきました。

これまでの県下全域における文化振興の取組みは、県民共有のレガシーとして、老若男女、障がいの有無に関わらず、広く根付き、育まれているところであり、人々の文化芸術への関心の高さは、県民アンケートにおける新ホール整備への期待度にも現れていると考えられます。

このようなことから、これまでの継続した取組みで培ってきた「徳島の文化芸術の力」を結集し、更なる文化活動の促進や、県内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の創出等により、コロナ禍においても県民の皆様の心を照らし、夢と希望あふれる未来へ共に歩いていくために、「新ホール」の整備と管理運営に取り組みます。

2 施設の使命

(1) 県民とともに、徳島ならではの新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する。

徳島を代表する「あわ文化4大モチーフ」に加え、徳島特有の文化や歴史の中で育まれてきた邦楽、ジャズ、クラシックを「あわ三大音楽」と位置付け、また、県民文化祭の開催により、幅広い分野の文化団体をはじめ、県民の皆様が主役となる文化芸術の振興に取り組んできております。

新ホールにおいては、その活動をさらに活発化させる「場」として、「伝統芸能」や「音楽」に止まらず、「演劇」や「舞踊」さらに「アート」など、これまでの枠にとらわれない幅広い分野の融合など、徳島ならではの新たな文化芸術を創造するため、文化芸術活動を一層活発化させる事業を新ホールが主体的に展開し、さらなる発展を図りつつ、その魅力を国内外に向けて、新ホールの最新技術を駆使した設備を活用し、積極的に発信します。

(2) 県民とともに、将来の文化芸術を担う人材を育てる。

徳島の文化芸術は、県民の皆様の活動によって支えられてきましたが、少子高齢化による人口減少が急速に進む中、文化芸術の分野においても、次の担い手となる若い世代の人材不足が大きな課題となっています。

一方、近年、徳島から稀代のヒットメーカーや、世界的デジタルアート集団の代表など、夢多き若い世代にとって、目標となるアーティストが輩出されており、新ホールでは、若い世代に幅広い分野の文化芸術に興味を持ってもらう「体感の場」の提供と、新しい才能を育む「活躍の場」となる取組みを一体的に進めます。

また、「障がい者」や「子どもから高齢者」、さらには「外国人」など、幅広い方々が参加できるプログラムを、新ホールを中心に開催し、多様な個性の相乗効果による新たな価値の「創造の場」とすることで、県民とともに将来の文化芸術を担う人材の育成を図ります。

(3) 県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する。

県民アンケート結果によると、約9割が「鑑賞したいと思う演目の催しが県内で十分に行われていない」と感じており、また、約4割が「主に県外の劇場、ホールに出かける」としているなど、県民の文化芸術の鑑賞機会に対するニーズは非常に大きいことから、魅力ある鑑賞機会を提供する施設として、県民の皆様の文化芸術への関心に応えるとともに、更なる振興を図ります。

(4) 国内外の多くの人々が集う施設となり、県全体の活力を向上させる。

新ホールを、文化芸術の「鑑賞や活動の場」とすることはもとより、国際会合や全国大会、学会等の開催による「活気に満ちた場」として、また、誰もがくつろげる「憩いの場」として多くの方々を惹きつける施設を目指します。

さらに、徳島の誇る伝統文化である「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」等の集客力を活用し、新ホールを県内観光のコンテンツに組み入れることによって、県都のランドマークとしての機能を高めるとともに、訪れる方々が、徳島の文化芸術に共鳴し、さらに興味を抱くという「好循環」を生み出すことで、国内外から多くの方々が訪れ、その効果が県下全域に広がるよう使命を果たしていきます。

3 建設予定地

これまで徳島市において、長期間にわたって行われてきた「土地条件」や「交通条件」、「周辺条件」、「建設工事期間」等の様々な角度による「建設予定地」の検討を経て選定した「旧・徳島市立文化センター跡地」に、「現・徳島県青少年センター敷地」を一体活用する形で加え、敷地面積を拡大させて、新ホールの建設予定地とします。

V 管理運営の考え方

1 管理運営の基本的考え方

(1) 徳島ならではの新たな文化芸術の創造、次代を担う人材の育成

「国民文化祭」や「県民文化祭」、「文化芸術団体による主体的な活動」をはじめ、「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」などの「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」をテーマにした取組みによる徳島の特徴的なレガシーを未来へと継承するため、新ホールが事業拠点となり、県民と力を合わせ、新たな文化芸術を創造するとともに、次代を担う人材を育成します。

(2) 優れた文化芸術の鑑賞機会の創出、県民の夢・希望の実現

県民等のニーズに沿った公演やコンサート等の実施により、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、ホールの規模を活かした大規模イベントや全国大会、学会などの誘致を進め、多くの来館者を迎えます。

(3) 県都・中心市街地のにぎわいを創出、県全域への波及効果

公演の有無に関わらず、常に多くの人々が集う場として、エントランス等のオープンスペースの活用や、隣接する公園など周辺施設との連携を図り、イベント等の企画や、PR活動等を積極的に展開して、新ホールを核とした県内への観光誘客を図るなど、にぎわい創出の効果を県全域へと広めていきます。

(4) 管理運営体制等

上記(1)～(3)の考え方に基づく管理運営を実施するためには、次の観点を持って組織体制の構築等を行い、取組みを進めます。

① 専門性の確保

新ホールは、ホールの基本となる機能に加え、最新の照明や音響設備等を整備し、高い機能を活かした創造活動を行います。そのために、適切な施設運営と維持管理等の専門性に加え、創造性を備えた人材配置を図ります。

② 創造性のある管理運営

徳島に息づく伝統文化の重要性とともに、高い企画力の取組みや他分野との融合など、新たな視点によるチャレンジも必要であることから、明確なコンセプトを構築し、創造性のある管理運営を行うための組織体制を構築します。

③ 経営的視点を持った管理運営

公立文化ホールは、入場料等の事業収入や利用料収入だけで採算を取ることは困難であると考えられる中、行政からの経費負担に依存するだけでなく、効率的な手法や外部からの資金調達などによる、経営的視点を持った管理運営を行います。

④ ニーズの把握・評価の仕組みの構築

新ホールでの文化芸術活動が、県民の求める企画や取組みとなるよう、ニーズを的確に把握するとともに、実施事業や施設運営の成果を検証し、その結果を明らかにする仕組みを整えます。評価は分かりやすく公開することで、透明性の高い管理運営を行います。

2 運営手法

公立文化ホールの管理運営には、「直営管理」と「指定管理」の2つの形態があり、それぞれにメリット、デメリットがあります。現状、施設の多くは、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するというメリットを考慮し、「指定管理」を導入した運営手法を採用しており、新ホールについても、「指定管理」をベースとしつつ、前述の「管理運営の基本的な考え方」を実現するために、有効な手法を採用することとします。

3 運営経費の考え方

指定管理による管理運営を想定した場合、公立文化ホールの管理運営に関する収支は、主に、

【収入】○事業収入・利用料収入・その他収入 ○指定管理受託料等（自治体負担）

【支出】○文化事業費・人件費・維持管理費・その他支出

の項目から構成されています。

新ホールが、文化芸術の力を活かし、徳島の希望あふれる未来を創造していくには、前述の「管理運営の基本的な考え方」で示した文化芸術事業の継続的な展開に向けて、一定の経費支出（自治体負担等）を行う必要があります。

一般的に、指定管理を導入している全国の公立文化ホールについては、入場料等の事業収入や利用料収入は、それぞれが収入全体の2割前後となっており、残りは施設の設置者が指定管理料等の公的資金の投入を行っているのが現状です。

そのような中で、自治体への財政的負担の軽減を念頭に、施設整備の面では、設計の段階から、維持管理・運営コストを十分に考慮した検討を行うとともに、開館後は、事業収入・利用料収入等の営業収入を高め、事業実施における助成金や協賛金、寄付金などの外部資金獲得に加え、効率的な施設運営による経費節減などに努めます。

4 近隣施設との連携

文化芸術活動は、その内容によって、必要となる施設規模が様々であることから、そのニーズに的確に応じるためには、近隣の施設と密接に連携するなど、既存ストックの有効活用が重要となります。また、大規模イベントや各種学会等では、サテライト会場や分科会会場など、複数の施設を同時使用することが多いことから、新ホールとしても、近隣施設との連携を図ることで様々なニーズに応えます。

(1) 徳島県郷土文化会館（あわぎんホール）

徳島県郷土文化会館については、昭和46年の竣工以来、これまで年間40万人前後の県民が利用してきており、大ホール（809席）の利用率は80%を超えるなど、利用ニーズは高い状況にあり、ホール以外にも複数の「展示室、会議室、和室等」が備わっていることから、幅広い文化芸術分野をはじめとした県民活動の場として、大きな役割を果たしてきています。

令和3年には築50年を迎え、老朽化は進んでおりますが、平成17～18年度には約18億円をかけて、耐震改修及び各設備の更新・修繕を行い、令和元年度には約1.5億円をかけて、外壁の改修を実施するなど、現時点では安全性に特段の問題はありません。

さらに、「中長期予防保全計画」を策定し、「時間計画保全」と「状態監視保全」の手法を用いながら、まずは今後10年間を目途に、施設の長寿命化に取り組んでおります。

新ホールとしては、郷土文化会館と緊密な連携を図り、徳島の文化芸術の振興を推進するとともに、一定の期間に自館の運営力を高めておくことによって、将来的に郷土文化会館（特に大ホール）が機能を果たせなくなった場合においても、県民の文化芸術活動を支えることができるよう、先手を打って備えておきます。

(2) 徳島市中央公民館

徳島市中央公民館については、新ホール建設予定地に直接面している立地条件を考慮し、連携の方法や施設の在り方など、最も効果的な方向性の検討を行います。

(3) その他

「アスティとくしま」や「文化の森・すだちくん森のシアター」など、近隣の各施設とも連携を図り、その規模や機能等、それぞれの特徴を活かしながら、文化芸術をはじめとする様々な県民活動の場の円滑な提供を図ります。

VI 施設整備の考え方

1 基本的考え方

(1) 全般

前述の「管理運営の考え方」に合致した規模や機能等について、ホールをはじめ、リハーサル（練習）室、楽屋、会議室などの各施設を適切に配置し、「鑑賞する人」、「公演する人」、「活動する人」、「訪れる人」など、新ホールを利用する皆様の希望に応え、活気に満ちた場を目指すとともに、内部には県産材を用いて、木の温もりを感じる空間とし、ゆったりとした幸せな時を過ごすことができ、暖かみのあるホールの灯りが周辺を照らすなど、思わず立ち寄りたくなる施設を目指します。

(2) 徳島を代表するホールとしての特徴

県都のランドマークとなる、徳島を代表するホールとして、基本機能はもちろんのこと、次のような「徳島ならではの」特徴を持ったホールとして整備を進めます。

- ・「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」など、徳島を代表する伝統文化の公演や練習等が活発に行われる施設
- ・照明や音響、映像等の各設備について、徳島が世界に誇るLEDや、4K・8K、AR・VR、デジタルサイネージ等の映像、高い音響性能や再現性、オンラインや5G等による情報発信などの先端技術の導入

(3) 徳島中央公園との調和と一体的利用の可能性検討

新ホール建設予定地は、国道を挟んだ北側で徳島中央公園に隣接しており、鷲の門や石垣、お堀、城山など、周辺景観との調和に配慮する必要があります。

さらに、徳島中央公園について、野外公演の会場や、公演前後に観客が一時滞留する場所として、新ホールとの一体的な利用の可能性や、それらを踏まえた施設整備の必要性について検討します。

(4) 防災・減災対策

建設予定地を含む周辺地域は、津波浸水想定区域に位置していることから、必要となる津波浸水対策や、周辺住民の方々の避難場所としての活用等について検討します。

2 施設の構成（エリア）と機能

(1) ホールエリア

ホールは、文字通り「新ホール全体」の「顔」であり、徳島県を代表するホールとするためには、「鑑賞」、「公演」、「活動」など、それぞれの立場の幅広い意見を反映させる必要があります。

また、ホールは施設全体に占める面積の割合が高く、その規模は小ホールなど施設内の設備規模や機能にも大きく影響します。「新ホール」を全体として、ゆとりある居心地の良い施設に、そして、使い勝手の良い施設とするためには、計画・設計に際して、様々なパターンの施設配置・構成案を検討する必要があることから、ホールの規模については、柔軟性（幅）のある目標を立てることとします。

さらに、「阿波おどり」、「阿波人形浄瑠璃」など、徳島ならではの特徴的な伝統文化について、その公演に適した舞台設備や機能を付加します。

○大ホール（メインホール）

[規模]

県民アンケート結果では、「文化芸術の鑑賞に『県外』に行く」という答えが約4割あり、また、ホール規模の問いに関しては、先進事例との比較から、「2000席以上」との答えが半数となっており、専門家からも同様の意見があったことから、「2000席」を目標の上位値とします。

一方、アンケート結果では、「1800席～1999席」の回答も2割程度あり、「席数にはこだわらない」との回答（約1割）や、メインホール以外に「中小ホール」や「リハーサル室」等が必要との回答が多く、他施設とのバランスが求められていると考えられること。そして、「1800席規模」の「使い勝手」や「音響」について、専門家からの評価が高かったこと等から、全国状況も鑑みた上で、「1800席」を目標の下位値とします（各席数は車いす席を含む）。

[機能全般]

様々な分野の文化芸術の鑑賞や活動など、幅広い県民のニーズに応えるため、多目的に利用できるホールとします。

また、国際会合や学術大会、全国規模のイベントなど、集会利用にも対応できる設備や、映像や音声のインターネット等への配信機能により、舞台の様子を館外からも楽しむことができる設備等を設置します。

[客席機能]

客席から舞台への良好なサイトラインを確保するとともに、親和性の高い客席空間とし、高品質な音響空間を創造します。

また、座り心地の良い椅子を構えるとともに、親子連れや高齢者、障がい者など、来館する全ての方々が快適に鑑賞できるよう配慮した客席施設とします。

[舞台・設備等]

舞台形式は「プロセニウム形式」を基本とし、同規模の他施設を参考に、主舞台(間口・奥行き)及び上手・下手の舞台袖や舞台奥の広さを確保するとともに、音響反射板等により、客席に十分音が届けられる形状とし、舞台転換に必要な迫りや奈落の設置、吊物バトンや幕設備なども適切に設けるなど、演じる側に十分配慮した設備とします。

また、客席前部に高さ調節可能な電動迫りを設け、下げると「オーケストラピット」、床レベルで「客席」、舞台レベルでは「前舞台」として、「阿波おどり」公演等における演出のバリエーションを増やせるよう設備の検討を行います。

さらに、音響や照明、映像、コンピュータシステム等、日進月歩の先端技術の中から、特に有用なものを可能な範囲で舞台装置に取り入れます。

○小ホール

[規模]

徳島市内の近隣施設とのバランスや、使い勝手を勘案すべきとする専門家からの意見等を鑑み、300席～500席規模を目標とします。

[客席機能]

舞台との一体感を感じるコンパクトな客席空間とし、高品質な音響空間を創造するとともに、座り心地の良い椅子を構えつつ、自由度の高い客席施設とします。

[舞台・設備等]

舞台形式は「プロセニウム形式」を基本とした上で、特に県内文化芸術の活動の場として、使い勝手の良い設備とします。特に、徳島ならではの「阿波人形浄瑠璃」等の伝統文化について、その公演に適した舞台設備や機能を付加します。

また、音響や照明、映像、コンピュータシステム等、日進月歩の先端技術の中から、特に有用なものを可能な範囲で舞台装置に取り入れます。

○搬入口

大型の催物にも対応するため、11tトラック（ガルウイング車両）2台が同時に入り、雨天でも支障なく荷下ろしが可能な搬入口を確保するとともに、舞台までの搬入経路や舞台袖について、余裕のあるスペースとなるよう配置等を検討します。

また、搬入口に入る前の車両が一時待機するエリアを利便性の高い場所に確保します。

○楽屋

舞台にアクセスしやすい位置に楽屋を配置し、合計定員は100人以上とした上で、大・中・小のサイズバリエーションを持ちつつ、一部に可動式の区切りを用いることでサイズ変更を可能にし、公演のない時には多目的利用ができるよう柔軟性を持たせます。

また、楽屋利用者用のトイレ、シャワー室、給湯室、洗濯・乾燥室、コインロッカー等を配置し、出演者の利便性、居心地に配慮します。

○ホワイエ

開演前や幕間等に観客がくつろぐことができるよう、明るく開放感のある空間とするとともに、公演のない時でも、必要に応じてホワイエを有効活用できるようなエリアの区切り方を検討します。

(2)文化創造エリア

○多目的スタジオ（リハーサル室）

平土間形式で、日常的な県民の舞台芸術の創作活動や、ホール公演等のリハーサル、小規模な発表会や鑑賞事業など、多目的な利用が可能なスタジオを設置します。

また、壁面の一部に練習に必要な鏡を設置するとともに、壁面の一部をガラス張りとし、必要に応じ、室外（館外）から活動状況が見える等、外部からもにぎわいが感じられるような工夫を行います。

○活動室・会議室

音楽や芸能の練習，ワークショップをはじめとする文化芸術活動，スクール形式等の会議，学会の分科会，出演者が多い公演時の楽屋利用など，利用範囲の広い部屋を複数確保します。

(3) 交流・にぎわい創出エリア

○エントランス・交流ロビー

施設の第一印象となるエントランスは，全ての方が来館しやすいよう構造上の配慮を行うとともに，館内の動線についても十分な想定を行い，安全性が確保できる設計とします。

また，交流ロビーについては，ホールやスタジオでの鑑賞や活動を目的としない方も気軽に訪れ，ゆったりと過ごせる椅子等を適切に配置するなど，居心地の良い空間を創造します。

○展示スペース

エントランスや交流ロビーの一角，壁面などを活用し，県民の創作活動に関する展示スペースを設けます。

○カフェ・レストラン

エントランスや交流ロビー等で来館者がくつろぐ際，手軽にコーヒー等が飲めるカフェコーナーを設置します。また，レストラン機能については，運営形態やセキュリティ，利用者ニーズなど，課題を整理して検討します。

○その他

ホール利用者の一時的な託児スペース（救護室としても利用可能）を設けます。

また，公演の幕間等，トイレの混雑に対する課題にも対応できるよう，男女別や多目的トイレの数と配置，使いやすさ等について，十分な検討を行います。

(4) 管理業務エリア

ホール職員の管理事務室は，来館者を認識しやすい場所とし，廊下等の共有部分を含め，各機能諸室との動線を確保するとともに，舞台スタッフや警備員の控え室についても必要な場所に配置します。

(5) 駐車場・駐輪場

主催者及び車いす利用者用駐車場について，利用状況を想定した上で，敷地内に必要台数を確保し，雨に濡れずに入館できるよう配慮するとともに，来館者用駐車場は「徳島中央警察署跡地」や「寺島公園」等への設置について，検討を行います。

また，県民アンケートの回答では，自転車等による来館も多く予想されることから，可能な範囲で広い駐輪スペースを敷地内に確保します。

3 施設配置の基本的考え方・概算面積

○ホールエリア

大ホール，小ホール，ホワイエ，楽屋，搬入経路等

延床面積 約11,000㎡

○文化創造エリア

多目的スタジオ(リハーサル室)，活動室，会議室等

延床面積 約1,500㎡

○交流・にぎわい創出エリア

エントランス・交流ロビー，カフェ，展示スペース，その他（託児スペース）等

延床面積 約1,500㎡

○管理業務エリア

事務室，管理室，機械室，廊下等

延床面積 約6,000㎡

4 整備手法の基本的考え方

他施設においては，民間事業者のノウハウを活用して効率的な整備を進めるための「リース方式」や「PFI方式」，民間企業の優れた技術の活用により，設計・施工の品質を確保しつつ，合理性・効率性を目指す「設計・施工一括発注方式」を採用した事例が認められます。新ホールにおいても，これらを踏まえながら，可能な限りの早期開館を目指し，整備期間の短縮が最も期待できる整備手法を検討します。

5 事業費

(1) 整備費

施設本体工事費 約20,000㎡ 約180億円

(2) 財源確保の手法

当該新ホール整備事業において，活用の可能性のある国庫補助金・交付金事業や，交付税措置のある起債等の活用について，十分に把握し，可能な範囲での有利な財源の確保に努めます。

VII 整備スケジュール

埋蔵文化財の調査結果，新型コロナウイルス感染症の状況，青少年センターの移転進捗などを踏まえながら，可能な限り効率的なスケジュールリングを行うとともに，関西広域連合の一員として，「大阪・関西万博」の波及効果を視野に入れ，2025年度の開館を目指します。

Ⅷ 今後の取組み

1 基本計画の策定

これまでの検討内容と基本方針を踏まえた基本計画（案）を作成し，パブリックコメントや専門家の意見聴取などを経て，基本計画を策定します。

2 事業者の選定

基本計画の策定に合わせ，整備手法の基本的考え方を踏まえて具体的な事業者選定方法を確定します。

用語解説

あ行

オーケストラピット

舞台と客席の間にあるオーケストラが演奏する場所のことで、客席より一段掘り下げられた位置に設けられている。

音響反射板(おんきょうはんしゃばん)

舞台上で発生する音のエネルギーを客席に返すことを目的に、舞台を取り囲むように配置する反射板の総称。正面、側面(上下)、天井の四面に分けて仮設置されるものがある。

か行

上手(かみて)

客席から舞台に向かって右側のこと。

⇔下手(しもて)

ガルウイング車両(ガルウイングしゃりょう)

荷台の側板と天井の一部を組み合わせた扉を跳ね上げることができる構造を備えた貨物自動車のことで、車体の横から荷物を隙間なく効率的に積載することができる。

さ行

サイトライン

個々の客席からの視線のこと。

下手(しもて)

客席から舞台に向かって左側のこと。

⇔上手(かみて)

迫り(せり)

舞台床の一部を切り取り、その部分を電動または手動で昇降させる機構のこと。役者や舞台装置をのせて、登場や退場、舞台転換を行う。

た行

吊物バトン(つりものバトン)

背景幕や大道具パネルを仮設的に吊り込み、昇降させるための装置のこと。バトン自体は、舞台上部に設置された床(すのこ)からワイヤーで吊下げられ、手動又は駆動装置で昇降させる。

な行

奈落(ならく)

主舞台床下の総称で、廻り舞台や迫りの機構が設置されている空間のこと。

は行

平土間形式(ひらどまけいしき)

舞台と客席を区別するものがなく、一体の空間となっている舞台形式のこと。

舞台袖(ぶたいそで)

主舞台両脇にある客席から見えない舞台空間の一部のことで、出演者が控えていたり、舞台装置などが用意されている。

プロセニウム

プロセニウムアーチの略で、舞台と客席がプロセニウム(額縁)で明確に区分されている劇場のこと。舞台芸術公演のほか、式典などにも対応しやすいため、多くの公立文化施設で採用されている。

ホワイエ

劇場のエントランスやロビーから客席につながる空間で、入場券などを持つ観客専用の空間のこと。

ま行

前舞台(まえぶたい)

緞帳より前(客席側)の舞台のこと。

わ行

ワークショップ

知識や技術の一方通行的な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かを創り出したり学び合ったりすること。

A~Z

PFI(ピーエフアイ)

民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。